

国会公契第43号
国官技第256号
国営計第169号
国北予第55号
令和4年3月31日

各 地 方 整 備 局	総務部長	殿
	企画部長	殿
	営繕部長	殿
北 海 道 開 発 局	事業振興部長	殿
國 土 技 術 政 策 総 合 研 究 所	総務部長	殿
	企画部長	殿
國 土 地 理 院	総務部長	殿
	企画部長	殿

大臣官房
会計課長
技術調査課長
官庁営繕部計画課長
北海道局
予算課長
(公印省略)

「公共工事の入札契約方式の適用に関するガイドライン」
の一部改正について

発注者による適切な入札契約方式の選択が可能となるよう、多様な入札契約方式を体系的に整理し、その導入・活用を図ることを目的として、「公共工事の入札契約方式の適用に関するガイドライン」（平成27年5月付け）を策定し、国土交通省等における発注に活用しているところである。

今般、同ガイドラインの一部を別添のとおり改正したので、貴職におかれでは、引き続き、当ガイドラインを参照するなどして、適切な入札契約方式の活用に努められたい。

また、貴職管内の地方公共団体等の公共工事の発注者に対して、地域発注者協議会や地方公共工事契約業務連絡協議会等を通じ、周知されたい。